

後見人の座談会

今回のテーマは・・・

後見人の事務手続き

～成年後見の法改正を受けて～



■日時 11月14日(火) 18:30～20:30

麻布地区総合支所2階会議室 港区六本木 5-16-45

■講師 森 徹(弁護士) ■司会 今尾 真
(明治学院大学教授)

■28年10月の法改正を受けて後見人が行える

事務手続きと、さまざまな事例について弁護士がお話しします

■後半の座談会では、参加者同士の意見・情報交換を行います

どうぞお気軽にご参加ください！

■対象 実際に活動している成年後見人など(親族及び専門家後見人)

■定員 20名程度 *定員を超えた場合、港区で活動している方を優先させていただくことがあります。

■申込 電話またはFAXにてお申込みください(裏面FAX申込書)

主催・申込み

社会福祉法人港区社会福祉法人 生活支援係

成年後見利用支援センター サポートみなと

電話 03-6230-0282

FAX 03-6230-0285

担当:高橋



※FAXでお申込みの場合は、氏名、電話、FAX番号を明記してください